


発表項目 (行事名)	北海道胆振地域公共交通計画 (原案) に対する意見募集の実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>胆振地域を対象とした「地域公共交通計画」の策定に向けて、次のとおり意見募集 (パブリックコメント) を実施します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画案の名称 北海道胆振地域公共交通計画 (原案) 2 計画案の入手方法 <ol style="list-style-type: none"> (1) 胆振総合振興局地域政策課ホームページからダウンロード https://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/169511.html ※計画区域 (胆振総合振興局管内4市7町) からのリンクも設定 (2) 胆振総合振興局地域政策課での閲覧 (室蘭市海岸町1-4-1むろらん広域センタービル4階) 3 意見募集期間 令和6年 (2024年) 2月13日 (火) ~3月13日 (水) 4 意見の提出方法及び送付先 <ol style="list-style-type: none"> (1) URL又はQRコードでの意見提出 U R L : https://www.harpp.lg.jp/moCc7n0q QRコード : 右のQRコードを読み取りください。  (2) 電子メールでの意見提出 e-mail : iburi.chiseil@pref.hokkaido.lg.jp (3) FAXでの意見提出 F A X : 0143-22-5170 (4) 郵便での意見提出 〒051-8558 室蘭市海岸町1-4-1 むろらん広域センタービル4階 北海道胆振地域公共交通活性化協議会事務局 (北海道胆振総合振興局地域創生部地域政策課) 宛 		
参考	<p>地域公共交通計画とは、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする、地域公共交通のマスタープラン。原則として、全ての地方公共団体において作成が必要。自治体や地域の交通事業者、利用者等により構成される協議会等を通じて作成するものです。</p>		

報道 (取材) に 当たってのお願い	
-----------------------	--

担当 (連絡先)	北海道胆振総合振興局地域創生部地域政策課 (担当者 : 石川・川村) TEL ダイヤルイン 0143-83-5787 (内線2153)
-------------	--

意見提出手続の意見募集要領

令和6年（2024年）2月13日

1 計画案の名称

北海道胆振地域公共交通計画（原案）

2 計画案の入手方法

- (1) 北海道胆振総合振興局地域創生部地域政策課のホームページへの掲載
※計画区域（胆振総合振興局管内4市7町）からのリンクも設定
- (2) 北海道胆振総合振興局地域創生部地域政策課での閲覧

3 意見募集を行う対象

計画区域に在住や在勤、在学等をされている方

4 意見等の募集期間

令和6年（2024年）2月13日（火）～令和6年（2024年）3月13日（水）

5 意見等の提出方法及び提出先

- (1) URL又はQRコードでの意見提出

URL：<https://www.harp.lg.jp/moCc7n0q>

QRコード：



※「QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です」

- (2) ファクシミリでの意見提出 FAX：0143-22-5170
- (3) 電子メールでの意見提出 e-mail：iburi.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp
- (4) 郵便での意見提出

別紙「北海道胆振地域公共交通計画（原案）に対する意見提出様式」により、下記提出先まで提出願います（※ 募集期間の最終日必着とします）。

なお、様式に記載の事項（住所、氏名、電話番号、メールアドレス等の連絡先又はご意見内容）が示されていれば、任意様式も可とします。

- (5) 提出先

北海道胆振地域公共交通活性化協議会事務局

（北海道胆振総合振興局地域創生部地域政策課）

〒051-8558 室蘭市海岸町1-4-1 むろらん広域センタービル

6 意見募集結果の公表時期

意見募集の結果については、意見に対する考え方とともに、令和6年(2024年)3月中を目処に公表します。

7 その他

- (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
- (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。
- (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (4) 意見受付後、概ね3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話、郵便等でお問い合わせ願います。なお、連絡は、ファクシミリ、電子メール、電話、郵便等により行います。
- (5) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

北海道胆振地域公共交通活性化協議会事務局

(北海道胆振総合振興局地域創生部地域政策課)

電話 : 0143-24-9567